



宇美町

平成31年3月

■総合計画とは（後期実践計画策定の趣旨）

総合計画は、宇美町の目指すべき将来像の実現に向けた、長期にわたる行政経営の根幹となる計画であるとともに、町民のみなさんと課題や目標を共有するための指針となるものです。

本町では、平成 27（2015）年 3 月に 2015 年度から 2022 年度の 8 年間を計画期間とする第 6 次宇美町総合計画を策定しました。

前期実践計画（2015 年度～2018 年度）では、町民と行政が「共にまちづくりを担う主役である」という意識をもって、お互いの長所を生かしながら地域づくりを推進する「共働のまちづくり」を施策の中心とし、本町の誇りである豊かな自然と歴史的・文化的資源の中で「ひと」や「地域」や「まち」が輝き、いつまでも住み続けたいと思えるふるさとを守り、未来の世代に引き継いでいくまちづくりを進めてきました。

こうした中、今日の地方自治体を取り巻く社会情勢は、暮らしの安全安心に対する住民意識の高揚はもちろんのこと、少子高齢化への対応や住民ニーズの複雑化・多様化、高度情報化の進展など、時代とともに急激に変化しています。

このような社会情勢の変化や前期実践計画期間におけるまちづくりの成果、課題及び財政状況を踏まえ、町の将来像である「ともに創る 自然とにぎわいが融合したまち・宇美」の実現に向け、より一層魅力あるまちづくりを進めていくために、2019 年度から 2022 年度までの 4 年間を計画期間とする後期実践計画を策定しました。

【第 6 次宇美町総合計画の役割】

町の最上位計画であり“本町の行財政運営の方針”

総合計画は、本町におけるすべての計画や施策の最上位に位置付けられる計画です。住民自治を基本としながら、目指すべき将来像を描き、その実現に向けた取組の方向性を示す役割があります。

町民と行政が共につくる“まちづくりのための行動指針”

総合計画は、町民と行政が目標を共有する“まちづくりのための行動指針”としての役割があります。本町では、町民と行政が対話や交流を重ね、理解と共感を大切にし、協力し合う関係を生み出しつつ、目指すべき将来像の実現に向けてまちづくりを進めていきます。

計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理のものさし”

総合計画は、本町が目指す将来像の実現に向けて取り組む内容を定めるとともに、その取組が計画的に実施されているかどうかを進行管理し、評価するためのものであります。目標（目指す姿）を明確にし、その目標の達成状況を測る「進行管理のものさし」としての役割があります。

■総合計画全体の構成と期間

総合計画は、基本構想及び実践計画によって構成されています。

(1)基本構想（計画期間は2015年度から2022年度までの8年間）

基本構想は、本町の置かれている位置や時代の潮流、分野ごとの課題、町民のニーズなどを把握し、将来像、そして、それを実現するための政策の体系・大綱などを定めるものです。

(2)実践計画

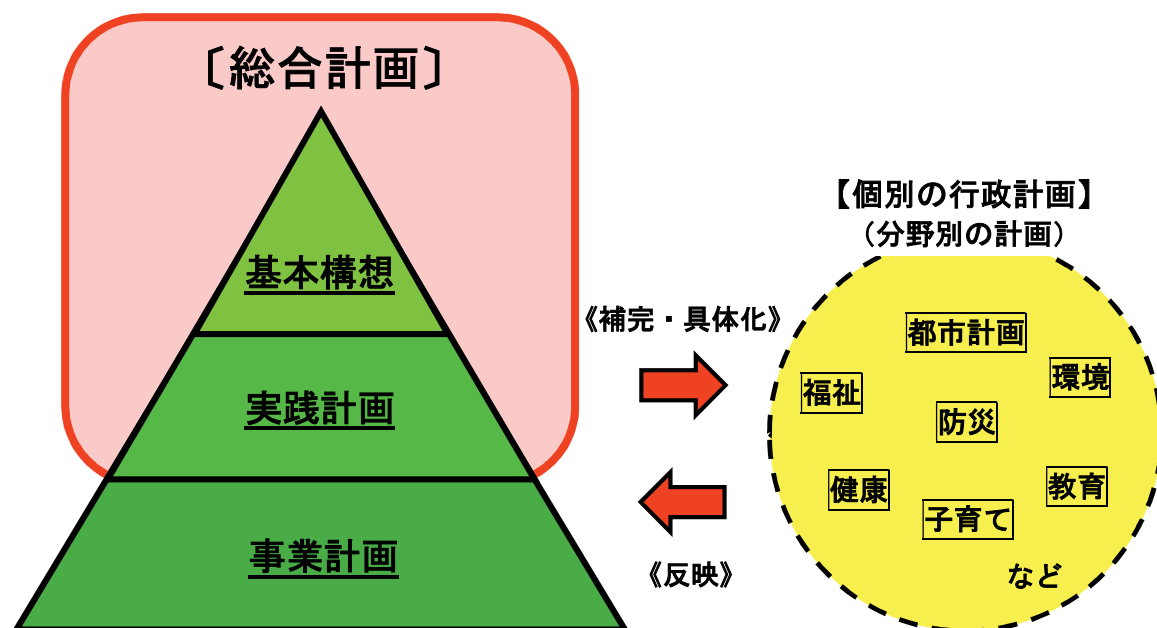
実践計画は、基本構想の政策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策について各分野にわたって定めるものです。また、実践計画では、計画の進捗状況や到達点を確認できる仕組みの確立を目指します。

【前期実践計画】2015年度～2018年度

【後期実践計画】2019年度～2022年度

(3)事業計画

事業計画は、実践計画に示した主要な施策に基づき、具体的に実施する事業を定めるものです。事業の優先順位や具体的な事業内容、財源などを示すことにより、予算編成の指針とするとともに、総合計画の進行管理を行うものです。



〔初年度〕			〔中間目標〕			〔目 標〕	
2015年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022年度
基本構想（8年間）							
前期実践計画（2015年度～2018年度）				後期実践計画（2019年度～2022年度）			
事業計画	事業計画	事業計画	事業計画	事業計画	事業計画	事業計画	事業計画

後期実践計画（2019 年度～2022 年度）の施策体系

まちづくりの 基本理念

ひとが輝き！ 地域が輝き！！ まちが輝く!!!
元気なまちづくり

町の将来像

ともに創る
自然とにぎわいが融合したまち・宇美

重点目標

地域の創意と主体性を
生かした共働による
地域づくりの推進

安心して産み育てる
ことができる子育て・
子育て環境の整備

都市機能の集約と
自然、歴史的・文化的
資源の活用による
にぎわいの創出

基本目標

基本目標①	共働による活力あるまち	施策 1-1 施策 1-2	共働の推進 地域コミュニティの活性化
基本目標②	安全に暮らせるまち	施策 2-1 施策 2-2 施策 2-3	防災対策の充実 交通安全・防犯の充実 消費者施策の充実
基本目標③	人にやさしく、 健やかに暮らせるまち	施策 3-1 施策 3-2 施策 3-3 施策 3-4	地域福祉の充実 高齢者福祉の充実 障がいのある人の福祉の充実 町民の健康づくりの推進
基本目標④	次代の担い手を育み、 自己実現を進めるまち	施策 4-1 施策 4-2 施策 4-3 施策 4-4 施策 4-5 施策 4-6 施策 4-7	子育て支援の充実 学校教育の充実 生涯学習の推進 青少年の健全育成 スポーツ活動の推進 芸術・文化活動の推進 読書活動の推進
基本目標⑤	産業の振興で 活気を生むまち	施策 5-1 施策 5-2 施策 5-3	商工業・サービス業の振興 農林業の振興 観光の振興
基本目標⑥	住みやすい環境づくりを 進めるまち	施策 6-1 施策 6-2 施策 6-3	道路・交通網の充実 都市機能の立地誘導・集約 上・下水道の整備
基本目標⑦	自然と共生する 魅力あふれるまち	施策 7-1 施策 7-2 施策 7-3 施策 7-4	循環型社会形成の推進 自然環境の保全と公園・緑地・水辺の保全・整備 生活環境の保全・向上 文化財の保存と活用
基本目標⑧	個人を尊重し 行政経営を進めるまち	施策 8-1 施策 8-2	人権尊重・男女共同参画の推進 行政経営の推進

■後期実践計画期間における重点施策

本町を取り巻く環境の変化、本町の現状、町民の施策に対する評価（満足度・重要度）及び前期実践計画の総括を踏まえた上で、町の将来像である「ともに創る 自然とにぎわいが融合したまち・宇美」を実現すべく、8つの基本目標・28の施策を総合的かつ計画的に推進していく必要があります。

一方で「財政状況の改善に向けた取組（改革）の実施」という大きな課題も抱えており、財政改革推進プラン（2017年度～2020年度）を実行中の本町においては、選択と集中による行財政運営が必要不可欠となっています。

このような背景から、後期実践計画の期間内においては、特に以下の8つの施策を「重点施策」として設定・推進し、「宇美町に住みたい・住んで良かった」と実感できるまちづくりを目指します。

重点目標①「地域の創意と主体性を生かした共働による地域づくりの推進」に関する施策

(1)地域コミュニティの活性化（「基本目標① 共働による活力あるまち」に該当）

- ・地域コミュニティの活性化支援 など

(2)防災対策の充実（「基本目標② 安全に暮らせるまち」に該当）

- ・地域での防災力の強化 など

重点目標②「安心して産み育てることができる子育て・子育て環境の整備」に関する施策

(3)子育て支援の充実（「基本目標④ 次代の担い手を育み、自己実現を進めるまち」に該当）

- ・保育の量的拡大及び質の向上
- ・地域子育て支援事業の充実 など

(4)学校教育の充実（「基本目標④ 次代の担い手を育み、自己実現を進めるまち」に該当）

- ・生き抜く力の育成
- ・教育環境の整備 など

重点目標③「都市機能の集約と自然、歴史的・文化的資源の活用によるにぎわいの創出」に関する施策

(5)商工業・サービス業の振興（「基本目標⑤ 産業の振興で活気を生むまち」に該当）

- ・企業誘致の推進 など

(6)観光の振興（「基本目標⑤ 産業の振興で活気を生むまち」に該当）

- ・観光・交流資源の充実・活用 など

(7)道路・交通網の充実（「基本目標⑥ 住みやすい環境づくりを進めるまち」に該当）

- ・幹線道路ネットワークの形成 など

なお、これらの施策を推進するための予算を確保するため、「(8)行政経営の推進（「基本目標⑧ 個人を尊重し行政経営を進めるまち」に該当）」についても重点施策の一つとして設定し、財政状況の改善に向けた取組を他の重点施策の推進と並行して、全庁的に推進していきます。

■基本目標ごとの「成果指標」と施策ごとの主要な取組

前期実践計画では、施策ごとに目標指標を定め、毎年の指標の推移を確認しながら進捗管理を行ってきましたが、後期実践計画においては、基本目標が計画最終年度までに達成され、町の将来像を実現させるという視点に立って施策（取組）を実行していかなければならないと考えています。

そのため、後期実践計画では、基本目標ごとに成果指標（目的としている成果を表す指標）を設定し、町の将来像の実現に向け進んでいきます。

基本目標① 共働による活力あるまち

成果指標名	基準値 (2017 年度)	目標値 (2022 年度)
町民意識調査において「地域コミュニティ活動・ボランティア活動に現在参加しており、今後も参加したい」と回答した町民の割合	15.7%	20.7%

○施策 1-1 共働の推進

「町民参画の仕組みづくり」、「町民団体、ボランティア・NPOなどの育成・支援」、「広報・広聴活動の充実」、「情報の共有」など

○施策 1-2 地域コミュニティの活性化

「自治意識の高揚」、「地域コミュニティの活性化支援」、「地域コミュニティ施設の充実」など

基本目標② 安全に暮らせるまち

成果指標名	基準値 (2017 年度)	目標値 (2022 年度)
安全に暮らせるまちだと思える町民の割合	—	50.0%
災害時の避難路・避難場所を知っている町民の割合	75.6%	90.0%以上
交通事故発生件数（の減少）	155 件	150 件以下
刑法犯罪認知件数（の減少）	180 件	160 件以下

○施策 2-1 防災対策の充実

「総合的な防災対策の確立」、「地域での防災力の強化」、「避難行動要支援者対策の充実」、「消防団の活性化」など

○施策 2-2 交通安全・防犯の充実

「交通安全意識の高揚」、「安全な道路環境の確保」、「防犯意識の高揚」、「防犯環境の充実」など

○施策 2-3 消費者施策の充実

「消費生活に関する情報の提供」、「消費生活相談の実施」、「高齢者へのサポート」、「消費者教育の推進」など

基本目標③ 人にやさしく、健やかに暮らせるまち

成果指標名	基準値 (2017 年度)	目標値 (2022 年度)
「地域福祉の充実」施策に満足している町民の割合	20.0%	25.0%
「高齢者福祉の充実」施策に満足している町民の割合	20.0%	25.0%
「障がいのある人の福祉の充実」施策に満足している町民の割合	15.7%	20.7%
学童期における高血糖児の割合	29.5% (2016)	15.0%
健診で高血糖が発見され、治療を開始した町民の割合	37.2% (2016)	62.0%

○施策 3-1 地域福祉の充実

「福祉意識の高揚」、「社会福祉協議会、関係団体などの活動支援」、「高齢者や障がいのある人にやさしい環境整備の推進」、「福祉窓口の充実」など

○施策 3-2 高齢者福祉の充実

「高齢者支援体制の推進」、「介護予防の推進」、「地域包括ケアシステムの構築」、「生きがいをづくりと社会参加の促進」など

○施策 3-3 障がいのある人の福祉の充実

「障がいのある人への支援の総合的推進」、「広報・啓発活動などの推進」、「就労機会や居住の場の拡大と社会参加の促進」など

○施策 3-4 町民の健康づくりの推進

「町民主体の健康づくりの推進」、「予防可能な疾病（生活習慣病など）の発症予防と重症化予防の徹底」、「母子保健の充実」、「感染症の予防」、「救急医療体制の整備」など



介護予防教室

基本目標④ 次代の担い手を育み、自己実現を進めるまち

成果指標名	基準値 (2017 年度)	目標値 (2022 年度)
「子育て支援の充実」施策に満足している町民の割合	16.3%	21.3%
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合（「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計）	小学生 88.6% 中学生 74.3%	県平均値以上
生涯学習活動（趣味や文化・スポーツなど）をした町民の割合（「ほぼ毎日」～「月に数回程度」の合計）	25.2%	40.0%

○施策 4-1 子育て支援の充実

「保育の量的拡大及び質の向上」、「放課後児童クラブの充実」、「地域子育て支援事業の充実」、「子育て世帯に対する経済的支援」、「子どもの最善の利益を守る環境づくり」、「子育て支援の人材育成」など

○施策 4-2 学校教育の充実

「生き抜く力の育成」、「学校運営への参画促進」、「教育環境の整備」など

○施策 4-3 生涯学習の推進

「生涯学習関連施設の充実」、「生涯学習プログラムの整備と提供」、「指導者の育成と団体などの活動支援」、「学習成果の活用」など

○施策 4-4 青少年の健全育成

「青少年の体験活動などの充実」、「家庭・地域・学校と関係機関・団体などが連携した青少年健全育成」、「国際交流事業の推進」、「ふるさと・宇美町を愛する心の醸成」など

○施策 4-5 スポーツ活動の推進

「総合的なスポーツ活動の推進」、「スポーツを通じた健康づくりの推進」、「社会体育及び学校施設の有効活用」、「スポーツ関係団体の支援」、「スポーツ機会の充実」など

○施策 4-6 芸術・文化活動の推進

「芸術・文化団体の活動促進」、「芸術・文化の鑑賞発表機会の充実」など

○施策 4-7 読書活動の推進

「生涯学習を推進する図書資料の整備」、「レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供」、「子ども読書活動の推進」、「読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進」など



「う・み・し・ぐ・さ」の取組（清掃）

基本目標⑤ 産業の振興で活気を生むまち

成果指標名	基準値 (2017 年度)	目標値 (2022 年度)
新規開業件数	30 件／年	120 件以上 (4 年間累計)
観光入込客数（年間）	1,115 千人	1,225 千人
作物栽培を再開した自己保全管理農地面積	—	1,000 ㎡以上 (4 年間累計)

○施策 5-1 商工業・サービス業の振興

「魅力的な商業活動の促進」、「既存企業の経営基盤強化の促進」、「企業誘致の推進」、「創業支援」、「特産品開発」など

○施策 5-2 農林業の振興

「農業生産基盤の整備」、「担い手の育成・農地の保全」、「農業への理解促進及び地産地消の推進」、「薬用作物栽培による農業所得向上及び地域活性化対策事業の推進」、「計画的な森林施業の促進」、「森林への理解促進」など

○施策 5-3 観光の振興

「観光・交流資源の充実・活用」、「体験型観光の充実、エコツーリズムの推進」、「観光PR活動の推進」など

基本目標⑥ 住みやすい環境づくりを進めるまち

成果指標名	基準値 (2017 年度)	目標値 (2022 年度)
「道路・交通網の充実」施策に満足している町民の割合	24.2%	29.2%
「都市機能の立地誘導・集約」施策に満足している町民の割合	14.9%	19.9%
「上・下水道の整備」施策に満足している町民の割合	41.7%	46.7%

○施策 6-1 道路・交通網の充実

「幹線道路ネットワークの形成」、「生活道路の利用環境の維持・向上」、「公共交通ネットワークの形成」など

○施策 6-2 都市機能の立地誘導・集約

「都市機能の立地誘導・集約化」、「中心市街地の機能充実」、「住居表示整備事業の実施」など

○施策 6-3 上・下水道の整備

「水道施設などの計画的な更新」、「上下水道事業の健全運営」、「下水道整備の推進」、「上下水道に対する意識の高揚」など

基本目標⑦ 自然と共生する魅力あふれるまち

成果指標名	基準値 (2017 年度)	目標値 (2022 年度)
自然と共生する魅力あふれるまちづくりが行われている と思う町民の割合	—	50.0%

○施策 7-1 循環型社会形成の推進

「ごみ収集・処理体制の充実」、「ごみ減量化・4 R 運動の推進」、「し尿の適正処理」、「地球温暖化防止の推進」など

○施策 7-2 自然環境の保全と公園・緑地・水辺の保全・整備

「自然環境の保全」、「身近な公園・緑地の維持管理」、「一本松公園（昭和の森）の利活用」など

○施策 7-3 生活環境の保全・向上

「環境美化活動の促進」、「不法投棄の予防」、「空き家対策の推進」など

○施策 7-4 文化財の保存と活用

「文化財の保存」、「文化財の活用」など



国指定特別史跡 大野城跡の「百間石垣」

基本目標⑧ 個人を尊重し行政経営を進めるまち

成果指標名	基準値 (2017 年度)	目標値 (2022 年度)
審議会・委員会などにおける女性の登用率	19.1%	30.0%
経常収支比率	96.5%	92.0%以下
公共施設の更新問題（老朽化問題）の認知度	33.7%	50.0%

○施策 8-1 人権尊重・男女共同参画の推進

「人権政策の総合的推進」、「人権教育・啓発推進体制の充実」、「人権問題に関する相談体制の充実」、「男女共同参画に向けての意識づくり」、「男女が共に生きる環境づくり」、「自立した生き方づくりへの支援」など

○施策 8-2 行政経営の推進

「計画的な行政の推進」、「持続可能な財政基盤の確立」、「効果的・効率的な財政運営の確保」、「人材の育成」、「公共建築物の維持管理・更新・統廃合」、「広域行政の推進」など

見つめようこの百年、
うみ出そう次の百年。



宇美町は 2020 年 10 月 20 日に町制施行 100 周年を迎えます。

第 6 次宇美町総合計画 後期実践計画

* ダイジェスト版 *

平成 31 年 3 月発行

発行 宇美町

〒811-2192 福岡県糟屋郡宇美町宇美五丁目 1 番 1 号

編集 宇美町政策経営課

TEL. 092-934-2247 FAX. 092-933-7512

E-mail : seikei @ town.umi.lg.jp